

令和元年度

第4回 関東森林管理局国有林材供給調整検討委員会

次 第

1. 開催形式

資料送付による書面開催とし、各委員より国有林材供給調整の必要性等について意見聴取する。

2. 各委員からの意見聴取事項

(1) 木材の需給動向について

- ① 木材の需給、価格等の動向
- ② 関東局における国有林材の供給状況

(2) 国有林材供給調整の必要性について

令和元年度 第4回 関東森林管理局国有林材供給調整検討委員会 出席者名簿

(五十音順・敬称略)

所属・役職名	氏名
株式会社フジイチ 代表取締役社長	石野 秀一
福島県森林組合連合会 常務理事	遠藤 誠寿
栃木県林業木材産業課 木材産業担当 課長補佐	川上 晴代
協和木材株式会社 代表取締役社長	佐川 廣興
東京合板工業組合 業務統括室長	佐々木 祐子
群馬県森林組合連合会 木材部長	鈴木 克志
有限会社平子商店 専務	平子 美穂子
栃木県森林組合連合会 木材流通課 課長	田中 幸夫
茨城県森林組合連合会 代表理事専務	楡井 真一
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 研究コーディネーター(地域イノベーション推進担当)	堀 靖人

関東森林管理局

官職	氏名
森林整備部長	佐藤 肇
資源活用課長	古澤 茂昌
企画官(木材需給対策)	渋谷 英夫
素材供給係長	齋藤 悠
供給計画係長	金澤 威一郎

1. 開催日時・場所

令和2年3月17日（火）書面開催

2. 検討結果

需給動向や各委員からの状況報告等を総合的に勘案した結果、現時点において国有林材の供給調整を実施する必要はない。なお、市場動向を注視し、委員会の臨時開催も視野に入れることとする。

3. 概要（状況報告等）

（1）需給動向について

- 消費税増税による景気後退や新型コロナウイルス感染症の拡大が、先行き不透明感に拍車を掛けている。
- 新型コロナウイルス感染症により、中国から輸入される資材の入荷が遅れていることに伴い、住宅の引き渡しにも遅れが生じている。
- 新型コロナウイルスの影響により、住宅市場において製品が売れず先行きも見通せない状況であるため、丸太の買い付けを抑えている業者も出始めている。
- スギ・ヒノキの3m小径材・柱適材の価格が急激に落ちているため、ほかの丸太へどのような影響があるか心配している。

（2）国有林材供給調整の必要性について

- 現状では供給調整の必要はないが、原木市場の丸太価格は市の開催毎に下落しており、スギ3m及び4mの丸太価格が10,000円/m³を割り込む事態になれば供給調整が必要になる。
- 素材による需給調整は影響が懸念されるため、立木販売の搬出期限延長による供給調整を検討してはどうか。
- 供給調整は必要であるが、年間で2割程度までとし、特定の月に集中して減らすことは避け、毎月の供給量の平準化を図るべきである。
- 年間を通すと、丸太の需給バランスが崩れることは多々ある。民有材の出荷量が多くても供給が需要を満たしていない場合には供給量を増やす調整、民有材が平常通り出荷されていても荷余り感がある場合には減らす調整をして欲しい。
- 夏場にかけて需要は減少するものの、市場に物が無いと市場は混乱する。国有林からの供給は必要であり、供給量の変化は緩やかにして欲しい。
- 現時点で供給調整の必要はない。
- 樹木採取権制度が運用されると市場での国有林材の評価が変わってくるので、供給調整機能の再評価が必要であり、森林管理局との緊密な情報交換が必要である。